

社会教育指導員の部屋

2021.3月

生涯学習課 社会教育指導員 伴野 洋子

コミュニケーションの一つ

佐久市では平成30年4月1日、佐久市手話言語条例が施行され、毎月市広報誌「サクラライフ」の手話コーナーで手話がひとつずつ紹介されていますが、ご存知でしょうか？ さまざまな機会や場所で手話通訳の姿を見るようになりましたが、自分でも手話をやってみようと、今回東公民館で行われた「手話講座(全3回)」のうち、2回目から参加し、初めて体験することができました。

佐久市手話
言語条例とは

佐久市手話言語条例は、手話に対する理解の促進や、手話の利用しやすい環境を整備することなどを目的としています。誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深めることで、障がいのある人もない人も、お互いに支え合いながら、共に生きる地域社会の実現を目指し制定されました。

講師の岡村さん、サポートの山下さんと17名の参加者で楽しく和気あいあいと頭と指先をフル活用し、指がつりそうになりながら悪戦苦闘しました(講座中は口元が見えるようにフェイスシールドを使います)。

まずは1回目の復習ということで、一人ひとりの自己紹介が始まりました。今日が初めての参加だからと、お客様感覚

で皆さんの手話での自己紹介を見ていたら「あれ！もしかしてやるのかな？」慌ててテキストと見るも、順番はすぐにやってきてしまいました。テキストを見つつ、自分の名前を一文字ずつ声に出しながら、何とかやり終えると、さっきまであった緊張や恥ずかしさが無くなり、その後あっという間に時間が過ぎました。基本的なあいさつ、救急の時やコンビニで使うもの等々とりあえず繰り返しやってみました。講師の岡



講師の岡村さんと
サポートの山下さん

村さんから「家でも忘れないように練習して下さい！」とアドバイスがあり、私は心の中で「はい！練習してきます」と返事はしたのですが・・・が

あっという間に、明日は次の手話講座の日。きっと自己紹介またするよねと思い、せめて自己紹介だけでもと何回も練習しました。

さて当日、やっぱり・・・たどたどしくではありましたが、何とか出来ました（練習の賜物です）。今日は、テキストを見ずにという事で、またまた頭と指先をフル活用し、指がつりそうになりながらの練習となりました。

この講座には、3名の高校生が参加していました。学校の授業で、聴覚障害の方から話を聞く機会があり手話に興味を持ち、今回参加してくれたそうです。少し恥ずかしそうに、でも一生懸命手話をする3人の高校生が印象的でした。4月以降も月1回、手話の活動をしているグループに参加する予定とのこと、3人の今後の活動がとても楽しみです。



東公民館長が「講座を計画したもののどれくらいの人に参加してくれるか心配していたが、多くの参加がありよかった」と話していました。

講師の岡村さんとサポートの山下さんに教えていただきながら、参加された皆さんと手話にふれ、手話の大変さと楽しさを学ぶことができ良かったと思います。そして、せっかく手話の楽しさを知ったのだから、自己紹介やあいさつが自然にできるように、なりたいと思いました。



佐久市手話言語条例 パンフレットは佐久市役所福祉課にあります。